

令和2年8月3日 令和2年度	資料3
第1回 高齢者福祉専門分科会	

佐世保市老人福祉計画・第7期佐世保市介護保険事業計画

各施策の現状分析

<目次>

第5章 サービスの現状と計画

第1節 介護予防の推進	・・・1
第2節 介護支援の充実	・・・3
第3節 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくりの現状と目標	・・・5
第4節 地域における生活支援体制の充実の現状と目標	・・・7
第5節 介護保険の適正な運営	・・・9
第6節 生きがいと社会参加の促進の現状と目標	・・・10

第5章 サービスの現状と計画

第1節 介護予防の推進

佐世保市では、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業」（※総合事業と省略）を開始し、高齢者の介護予防事業を実施している。

本事業は、要支援者等に対して訪問型や通所型などのサービスを行う「介護予防・生活支援サービス」と住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを行う「一般介護予防事業」を実施し、多様なサービスの利用が可能となるような体制づくりを行っている。

1 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等に対して、重度化防止や地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現を高めるための取り組みを行っている。

旧介護予防訪問介護・介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを「訪問型サービス」「通所型サービス」として実施している。それに加え、多様なサービスを充実させるため、「訪問型支え合いサービス（訪問型サービスB）」「通所型支え合いサービス（通所型サービスB）」についても実施している。

また、短期集中的なサービス利用により機能改善を目指す取り組みとして「きらっと元気教室（通所型サービスC）」も実施している。

これらのサービスを受ける対象者については、指定介護予防支援事業者による「介護予防ケアマネジメント」を実施し、従来のサービス以外の社会資源の利用につなげる取り組みを行っている。

また、自立支援や重度化防止の考え方を定着させるため、プランナー研修を実施し、ケアマネジメント力を高める取り組みを行った。

◇事業実績

1. 訪問型・通所型サービス利用・ケアマネジメント利用件数（月平均）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問型サービス	1,334件	1,234件	1,260件
通所型サービス	1,993件	1,993件	2,019件
介護予防ケアマネジメント	2,172件	2,040件	2,090件

令和2年度分は見込

2 一般介護予防事業

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを行うとともに、生きがいや役割をもって生活できる地域を構築するための取り組みを行っている。

年齢や心身の状況等によって、高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場等の活動を支援している。平成28年度より開始し、当初4か所であった通いの場は、令和2年3月末現在で288か所となった。

その通いの場において、介護予防の普及啓発として、介護予防体操のDVD等の配布や用具等の貸出、「地域リハビリテーション活動支援事業」として専門的知見を活かし、専門職が関係機関と連携しながら介護予防の取り組みを行った。

地域で行う介護予防活動を支援する団体として、けんこう運動支援隊の養成や活動支援を行い、通いの場において継続した支援を行っている。

普及啓発の取り組みとして、介護予防講演会や介護予防教室の開催などを行うことで、高齢者が健康や介護予防に関する意識を高め自ら予防活動に取り組むきっかけとなった。

このような多様な取り組みが、個々の介護予防につながり、介護保険認定者数の減少に寄与できた。

◇主要事業実績

1. 住民主体通いの場件数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	125件	175件	225件
実績・見込	(実績) 184件	(実績) 203件	(見込) 278件

※件数は、通いの場活動事業補助金を交付した団体の数である

第2節 介護支援の充実

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスなどの介護拠点の整備促進を行い、介護サービスの量及び質の確保に努めている。

また、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように、介護保険以外の福祉サービスの向上にも努めている。

本市が提供している介護保険サービスは、令和2年4月1日時点で、施設・在宅等のサービスをあわせ25種類595事業所あり、事業所の種類は介護保険サービスにおいて想定しているメニューのほとんどを満たしており、高齢者の状況に応じた介護サービスを提供することで、支援体制の充実を図っている。

なお、ハード面における主な支援策としては、認知症高齢者の増加に対応するため、令和2年度に「認知症高齢者グループホーム」36床（2事業所）の整備を進めているところである。また、在宅サービスを推進するために、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（1事業所）の整備を行い、令和2年度には、「看護小規模多機能型共同生活介護事業所」（1事業所）の整備を進めているところである。

ソフト面における主な支援策としては、高齢者の栄養バランスの確保や安否の確認も含め提供する「配食サービス事業」、介護を行っている家族を身体的、精神的、経済的側面から支援する「介護教室開催事業」や「介護者リフレッシュ事業」、「おむつ購入費支給事業」などを実施し、介護者の負担軽減に取り組んでいる。

また、介護保険サービス以外においても、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように生活支援ハウスなど住環境の提供や、高齢者の不安、緊急時の対応及び関係機関との連携を行う「生活援助員派遣事業」を実施し、在宅生活の支援を行っている。

今後は、認知症や者々介護、ダブルケアなど様々な介護者の形態が考えられるため、介護についての情報交換や相談の場、同じ悩みを持つ人の交流の場の見直しや、利用者または参加者が少ない事業について、事業内容等の周知に努めるとともに、引き続き高齢者のニーズに応じた適切なサービスの提供に努め、高齢者の支援に向けた取り組みを図っていく。

◇主要事業実績 ※人数は、複数のサービス利用されている方を含みます。

1. 居宅サービスの利用者数（ひと月平均）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	8,605人	8,682人	8,722人
実績・見込	(実績) 8,138人	(実績) 8,150人	(見込) 8,302人

2. 施設サービスの利用者数（ひと月平均）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	2,172人	2,172人	2,172人
実績・見込	(実績) 2,158人	(実績) 2,153人	(見込) 2,165人

3. 地域密着型サービスの利用者数（ひと月平均）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	3,254人	3,314人	3,360人
実績・見込	(実績) 3,198人	(実績) 3,190人	(見込) 3,256人

4. 配食サービス

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	60人	61人	61人
実績・見込	(実績) 28人	(実績) 24人	(見込) 29人

5. 介護教室開催回数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	46回	46回	46回
実績・見込	(実績) 46回	(実績) 42回	(見込) 46回

6. おむつ購入支給件数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	15,677件	10,000件	10,000件
実績・見込	(実績) 14,841件	(実績) 9,397件	(見込) 7,959件

第3節 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくりの現状と目標

本市は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、9カ所の地域包括支援センターを設置し、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の拠点として高齢者やその家族への継続的な支援を行っている。

独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、社会的に孤立する高齢者が増加し、このような高齢者が地域で生活するためには、見守りや生活支援、権利擁護など多くの課題があり、相談内容は複雑化している。

認知症高齢者の対応に関する相談は、医療や介護、見守りや運転免許の返還また家族、介護者への支援を含め広範囲に及んでいる。虐待に関しては家庭内や施設内で発生するため、問題が表面化しにくい傾向にあることや認知症のため本人の訴えが判りにくく、介入することが困難な場合も多い。

このような困難事例の相談に対しては、地域包括支援センターがご家族の中の協力者、民生委員、長寿社会課職員などの関係者による会議において、支援方針を検討し、役割を分担しながら支援を行い、必要なケースにおいては支援方法を検証し継続的な支援を行っている。

現在、市民に対し高齢者虐待に関する知識の普及を図り、関係機関とのネットワークを強化し、高齢者虐待の早期発見や早期対応が行えることで、高齢者を虐待から守るとともに、虐待を行う養護者の精神面に対するケア等の支援を行っている。

また、施設職員に対しても研修を継続し、虐待防止に努めていくよう職場内での勉強会や相談ができる職場環境づくりなどの提案を行っている。

令和元年「認知症施策推進大綱」の「共生」と「予防」を重視した施策のもとに、認知症の普及啓発や通いの場を活用した認知症予防、家族同士のピア活動、また認知症地域支援推進員による早期に適正な医療につなぐ連携などの強化を図っている。

また、認知症初期集中支援チームが、認知症の症状の悪化や初期の支援を包括的・集中的にサポートすることで、安心した生活を送ることができるよう、今後についても、積極的な活用に努めていく。

権利擁護については、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、相談件数も増加しており、成年後見制度促進事業の市民後見人の養成や育成、また成年後見制度の体制充実及び利用促進を図り、高齢者などの尊厳を守ることに努めていく。今後とも、長寿社会課や地域包括支援センターなどの相談窓口を市民に案内し、早期に相談を受け対応することで、高齢者の尊厳と権利を守り、安心して生活できるような環境づくりに努めていく。

◇主要事業実績

1. 訪問指導数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	1,410件	1,421件	1,432件
実績・見込	(実績) 1,582件	(実績) 1,462件	(見込) 1,471件

2. 認知症初期集中支援事業

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	12人	12人	12人
実績・見込	(実績) 8人	(実績) 7人	(見込) 10人

3. 高齢者虐待相談・通報件数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実績	52件	54件	-

4. 市民後見人養成者数（累計）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	15人	15人	15人
実績・見込	(実績) 14人	(実績) 14人	(見込) 14人

第4節 地域における生活支援体制の充実の現状と目標

地域包括支援センターが、地域の身近な相談窓口として市民に浸透してきており、相談内容に応じて家族、近隣住民、民生委員児童委員、医療・福祉機関、権利擁護機関などの関係機関の協力を得ながら問題の解決に努めている。

また、地域におけるネットワークづくりや地域のニーズの把握を目的とした「地域ケア会議」や生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターが実施する「協議体」では、地域課題の把握に努め、関係機関や地域住民と顔の見える関係づくりを行っている。

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、孤独死防止対策や見守り体制を構築するために、地域包括支援センターを中心に、民生委員や地域住民、関係機関などとネットワークを強化することや「緊急通報システム」など緊急時の即応体制を確保するための機器を活用するなど、高齢者が安心して生活できる環境整備を行い、さらに「緊急通報システム」については、見守り体制の充実にむけた取り組みを対象者や条件等を見直し、事業の周知を図っていく。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれるが、認知症高齢者を地域で支えるために、地域住民が認知症に関する正しい知識を持ち、理解や支援ができるサポーターを増やすことは重要であり、認知症サポーター（地域における認知症の理解者、支援者）や認知症キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）を順調に増やすことができている。認知症サポーター養成講座修了者が活動を行う場として、「佐世保認知症支援ボランティアの会（グループおれんじ）」が月に1回の定例会や認知症カフェでのボランティア活動など活躍の場を広げている。

また、単身世帯や生活支援を必要とする高齢者が増加する中、ボランティアやNPO等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要となってきた。その充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」を27圏域に配置し、関係機関とのネットワーク、地域住民との定期的な情報共有や地域のニーズ、課題を把握する「協議体」を設置し、地域の支えあい活動を推進している。

今後、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化により高齢者問題の早期発見・早期対応に努めていく。併せて高齢者が安心して地域で生活できるよう近隣者による見守りなどを含めた支援が行えるような地域づくりを行う。

◇主要事業実績

1. 生活支援コーディネーター設置数(累計)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	21カ所	27カ所	27カ所
実績・見込	(実績) 21カ所	(実績) 26カ所	(見込) 27カ所

2. 認知症サポーター、キャラバン・メイト養成数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	2,600人	2,600人	2,600人
実績・見込	(実績) 2,270人	(実績) 1,521人	(見込) 2,600人

第5節 介護保険の適正な運営

介護保険制度を適正に運営するためには、制度の根幹となる要介護認定を適正かつ円滑に実施する必要があることから、認定調査など要介護認定に係る業務の適正化を重要施策と位置づけ、認定調査員の安定確保等に向けた取組みを実施している。

その結果、平成27年度末から法定の30日を大きく超過する状態が続いていた要介護等認定までの期間についても、平成30年度中に一定の改善が図られ、直近の令和2年6月には、月平均の実績が28.6日となるなど、業務の安定化と円滑化が図られているところである。

一方で、要介護認定業務においては、対象者の要介護度を適正に判定することも重要であることから、認定調査や認定審査会における審査にばらつきが生じないように、国のマニュアル等に基づいた研修を定期的実施し、要介護認定の適正化にも努めている。

また、介護給付の適正化にも取り組んでおり、県が策定した介護給付適正化計画に基づき、ケアプランの点検や縦覧点検、介護給付費の通知などを行っているところである。

介護給付の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスを確保しつつ、不適切な給付を削減し、持続可能な介護保険制度の構築に努めている。

さらに、介護サービス事業者指定・指導監督事業については、事業者に対し、関係法令や基準等に沿った指定・指導等を行っており、市内の介護サービス事業所の質の向上に努めている。

そのほかにも、介護保険サービスガイドや出前講座等を活用し、介護保険制度の広報活動を実施するとともに、新任ケアマネジャーの研修や介護相談員の活動支援を行うなど介護保険の適正な運営に寄与する事業に積極的に取り組んでいる。

◇主要事業実績

1. 要介護等認定者数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要支援1	3,082人	2,760人	2,558人
要支援2	2,647人	2,618人	2,581人
要介護1	3,384人	3,361人	3,411人
要介護2	2,087人	2,030人	2,067人
要介護3	1,823人	1,837人	1,806人
要介護4	1,995人	1,969人	1,930人
要介護5	1,139人	1,096人	1,075人
合計	16,157人	15,671人	15,428人

平成30年度、令和元年度は10月1日現在。令和2年度は4月1日現在。

第6節 生きがいと社会参加の促進の現状と目標

高齢者の心身の健康保持や相互の親睦を図ることを目的とした老人福祉センターと老人憩いの家は、入浴設備や教養・娯楽室を整えている。

利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館により、令和元年度及び令和2年度は減少し、令和2年度は、平成30年度実績から、17%程度減となる約60,500人と見込んでいる。

老人クラブは、市内各地域において組織され、仲間づくりや健康づくり活動、趣味などの文化活動、地域での奉仕活動など様々な活動が行われている。

老人クラブのクラブ数・会員数は、全国的に減少傾向にあり、本市においても、老人クラブの活動に対する助成を行い、活動の活性化を図っているものの、クラブ数・会員数ともに年々減少が続いている。令和2年6月1日現在で、市内のクラブ数は209、会員数は約10,900人であり、60歳以上の加入率は約12%となっている。10年前の平成22年度と比べると、クラブ数で80、会員数で約6,800人、加入率で9ポイントの減少となっている。

75歳以上の市民を対象とした敬老特別乗車証は、西肥バスとさせばバスで無料乗車が可能となっており、利便性の向上と利用実態を把握するため、ICカード型の乗車証を発行している。

令和元年度は、交付者数約22,600人、交付率は計画より6ポイント低い約57%であり、令和2年度は、交付者数約22,800人、交付率は計画より6ポイント低い約57%を見込んでいる。

◇主要事業実績

1. 敬老特別乗車証の交付率

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画	63.0%	63.0%	63.0%
実績・見込	(実績) 56.7%	(実績) 56.6%	(見込) 57.4%